

2019 年度事業計画

I 空港ターミナルビルの事業環境など

1. 経済状況と空港

平成 30 年度は、豪雨、地震、台風等の自然災害が多発し、景気への影響が懸念されたものの、前年度と同様に緩やかな景気回復が継続している。

2019 年度は、消費税率引き上げや国際情勢の不透明さなど懸念材料を有するものの、翌年度に東京オリンピック・パラリンピックを控え、インフラ整備や首都圏での再開発などが牽引役となり、引き続き経済が順調に拡大することが期待される。

空港については、訪日外国人旅行者等の航空旅客数の伸びは順調に推移し、首都圏空港をはじめとする国際線需要の高い空港の機能強化や国際観光旅客税による国際線の整備が進み、さらに、地方空港における国際線 LCC の増加等インバウンドの旺盛な需要に支えられが、引き続き堅調に推移するものと期待される。

2. 空港の課題と役割

国内の空港は、アジア諸国の急速な経済成長等の中で航空旅客数が拡大している。さらに、国際的空港間競争が益々厳しさを増しており、東京オリンピック・パラリンピック後の空港インフラの維持や更なる機能の充実強化、先進的な保安検査機器の導入によるテロ対策、東南海・南海地震などに対応した防災対策、ICT 技術の積極的な活用等による地方空港インフラ機能の充実、加えて、自然災害に対する防災対策、観光ビジョンにおける更なる訪日外国人受入れ環境の整備、イノベーションの推進等の諸課題に対し、事業の効率化を図りつつ積極的に取り組んでいく必要がある。

また、空港経営改革では、広島空港及び北海道 7 空港の新運営権者の決定、さらに、地方管理空港においても同様の経営改革が進められるため、協会の大きな転換期を乗り越えるための確な対応と会員間の一層の結束が求められる。

3. 事業運営の基本的方向

2019 年度において、全国空港ビル事業者協会は、会員の総意と力を結集し、空港利用者の安全・安心を最優先課題として、組織と情報交換の拡大充実及び空港ターミナルビル事業の利益増進を図り、航空界が健全な発展を遂げるよう諸活動を積極的に推進する。

II 組織活動

1. 協会活動の強化

2019年度当初の会員数は正会員55社、特別会員1社、賛助会員58社の合計114社である。

事業者団体としての意義を高めるため、組織拡大に向けた未加入事業者や空港運営事業者に対する入会活動に取組み会員数の増加を図る。

さらに、協会活動の強化のための委員会活動の活発化、会員間の情報交換の充実、活動に関する社会への情報発信、国との意見交換、航空事業者等の関係団体と連携等に努め、空港経営改革の進展に対する的確に対応していく。

また、重要な政策課題について、国への政策提言などを行い協会の社会的価値の向上に努める。

2. 定時総会

新たな協会運営体制後の最初の定時総会として開催し、会員間の結束を図る。

3. 理事会

理事会を開催して活動の円滑な運営、進展する空港経営改革への具体的な対応などに関し、定款に基づき理事会で議決又は承認すべき事項等について審議する。

4. 常設委員会活動

協会事業の中心的な活動として、常設委員会事業実施要綱に基づき効率的な委員会活動に努め、平成30年度にまとめた活動テーマに沿って速やかに取組みを進め、活動の成果を理事会に報告し情報共有を行う。また、活動の取組に当たっては会員の意見や要望等を十分調査した上で行う。

5. 広報・会員サービス活動

(1) 機関誌「Air Terminal」

会員に空港ターミナルビルの特ピックス、最新の行政情報、賛助会員の事業や技術情報などを分かりやすく提供する。

(2) ホームページ

ホームページにより最新の協会活動やイベントなどを分かり易く社会に周知する。

(3) 全国空港ターミナルビル要覧

会員に会員会社及び最新の企業情報や空港の現況を分かり易く提供する。

(4) 情報共有サイト

会員に協会の諸活動、行政に関する通知・連絡、政策動向、空港ターミナルビルの運営全般に関する情報などを提供し、協会及び会員各社間の情報交換が迅速かつ分かり易くできるよう充実を図る。

(5) 会員向け保険制度

割安な保険料で災害等の万が一の際に会社経営・運営に役立つ協会独自の「空港管理者賠償責任保険制度」の内容充実、さらにスケールメリットが出るよう加入斡旋に努める。

(6) 統一活動

協会事業と会員各社の取組などを分かり易く社会へ周知し、さらに、会員空港の賑わいづくりに資する全国的な統一活動の実施に努める。

5. 航空関係事業者及び関係団体との連携

(1) 定期航空協会

航空事業者の連合組織により、航空運送事業の健全な発展を図るため事業を行っている定期航空協会との間で、安全やサービスの向上、共通する政策的課題について意見交換を行い、連携した活動に努める。

(2) (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

公共交通機関における移動等円滑化のために必要な活動を行っている公益社団法人交通エコロジー・モビリティ財団の理事会及び各種事業活動へ引き続き参加し、会員におけるバリアフリー事業を強化する。また、会員地方空港ユニバーサルデザイン診断の共同事業を実施する。

(3) 空港アクセスバス・アライアンス協議会

航空旅客の利便性向上のため昨年度発足した空港アクセスバス・アライアンス協議会の事業に協力し、更なるお客様の利便性の向上及び会員空港の利用促進、観光促進に努める。

(4) 空の日・空の旬間

民間航空に対する理解の増進に寄与するため、引き続き「空の日」・「空の旬間」実行委員会に参加し、会員活動と共に啓蒙活動事業に努める。

(5) (公社) 日本観光振興協会

日本の観光振興を図るための各種事業を行っている公益社団法人日本観光振

興協会の会員として、引き続き理事会及び定期総会に参加し、会員における地域の観光促進活動を強化する。

- (6) (一財) 航空保安協会による空港救急医療従事者傷害補償
全国の空港における空港救急医療体制の充実に寄与するため、引き続き「空港救急医療従事者傷害補償制度」に関する事業活動に協力する。
- (7) 海外交通・都市開発事業支援機構
国の要請の下、平成 26 年度に出資した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の事業について、会員の海外空港運営事業の参入に協力するため、引き続き同機構株主総会や事業説明会等に参加し情報共有を行う。

6. その他の活動

- (1) 空港経営改革対応
空港経営改革に関する最新情報を会員へ提供し連携強化を図る。
- (2) 国との連絡調整について
国からの法令改正や補助金等の通知及び会員周知、調査等の依頼事項に関する調整、航空行政に関する情報収集及び把握に努め情報共有を図る。また、重要事項に関して、国と意見交換し連携を図る。

以上